

市長記者会見事項書

令和2年6月8日午前10時～
理事者控室

【所感】

【発表事項】

1. 令和2年6月補正予算説明

※解禁設定 令和2年6月11日（木） 議会運営委員会終了後
(担当 財務課 0598-53-4325)

2. 「松阪市成年後見センター」を開設します。

(担当 高齢者支援課 0598-53-4368)

3. ハンズオン支援企業における市長報告について

(担当 企業誘致連携課 0598-53-4366)

番号	1
事業名	職員採用試験事業費 (テストセンター方式等による職員採用試験の実施)
予算額(主な支出)	1,395千円(委託料)
特定財源	なし
事業の概要	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、全国からより優秀な人材を獲得するため、従来の集合型マークシート式職員採用試験を見直し、全国270箇所以上にあるテストセンターを活用した試験を導入するとともに、一部試験科目においてWEBを使って自宅等から受験できる試験を導入する。 第1次試験…テストセンターに設置されたパソコンを使用した教養試験 第2次試験(第1次試験合格者のみ)…性格検査等はWEBによる試験 専門試験・面接試験等は集合型試験
事業の背景など	退職職員等に伴う新規職員採用が必要であるが、新型コロナウイルス感染症に伴い都道府県を越えた人の移動が制限されている。また、多数の受験者を1箇所の受験会場に集めることは感染拡大の観点から避けるべきである。
目的・効果など	<ul style="list-style-type: none">・全国のテストセンターで受験できるため、受験者の都道府県を越えた移動を伴わず、また、受験会場の三密を回避することができる。・決められた受験期間内であれば、受験者の都合の良い日時・場所で受験することができるため、受験者の利便性が高まり、応募者の増加が期待できる。・一部試験科目にWEB試験を導入することで、集合型試験の試験時間の短縮を図ることができる。・試験会場の設営や試験官の確保などに要する経費等が削減できる。
事業スケジュール	(前期採用試験) 第1次試験 令和2年6月20日(土)～7月5日(日) ※テストセンター 第2次試験 性格検査等…令和2年7月中旬(WEB試験) 適正検査等…令和2年7月下旬(集合型筆記試験) 面接試験等…令和2年8月上旬 採用予定者の決定 令和2年8月下旬 (後期採用試験) 日程調整中、実施方法は前期試験に準じる予定
添付資料	なし
備考	なし
担当課	総務部 職員課 電話 53-4221

番号	2
事業名	庁内ネットワーク管理事業費
予算額（主な支出）	1,585千円（システムライセンス99千円、タブレット端末1,330千円、モニターディスプレイ156千円）
特定財源	なし
事業の概要	<p>新型コロナウイルス感染拡大のリスクの軽減を目的に、WEB会議システムを導入する。</p> <p>補正計上分：システムライセンス：1ライセンス追加、タブレット端末10台：1,330千円、モニターディスプレイ7台：156千円）</p> <p>※当初予算計上分として、システムライセンス：2ライセンス分198千円あり。</p>
事業の背景など	<p>新型コロナウイルス感染拡大のリスクの軽減を目的に、多くの企業や団体でWEB会議が導入されている。このことは一過性の問題に止まらず、さまざまな事業を行う上で長期的な課題である。今後、都市部や市外との会議・打合せ業務などで活用されることが予想されることから、機器の導入や環境整備は急務である。</p>
目的・効果など	<p>WEB会議システムを導入することにより、新型コロナウイルス感染拡大のリスクを軽減する。</p>
事業スケジュール	R2.7月～ 導入予定
添付資料	なし
備考	なし
担当課	企画振興部 情報企画課 電話：53-4455

番号	3
事業名	生活困窮者住居確保給付金支給事業費
予算額（主な支出）	67,669千円（扶助費 67,669千円）
特定財源	国庫負担金 50,752千円
事業の概要	<p>離職、廃業又は個人の責に帰すべき理由・都合によらない就業機会等の減少により、離職や廃業と同程度の状況になり経済的に困窮し住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none">・支給期間 原則3か月、最大9か月・家賃相当額を市から家主さんに支給する。・支給には収入要件、資産要件等がある。
事業の背景など	<p>新型コロナウイルス感染症のため、休業等に伴う収入減少により、離職や廃業に至っていないがこうした状況と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方々に対しても、一定期間家賃相当額を支給できるように省令が改正され拡充された。</p> <p>松阪市では6月補正予算にて増額対応を行う。</p>
目的・効果など	<p>家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住居を喪失した方、又は住居を失うおそれのある方の住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行うことができる。</p>
事業スケジュール	<p>R2.4月～ 事業開始</p> <p>（※本事業は以前から継続して行われているが、本年4月20日に感染症対策として一部改正され、改めて事業が行われている。）</p>
添付資料	なし
備考	なし
担当課	健康福祉部 地域福祉課 電話 53-4670

番号	4					
事業名	保育料等の減免・補填について					
予算額（主な支出）	<table border="1"><tr><td>市独自の対応分として、計 22,124 千円</td></tr><tr><td>歳入の減 Δ12,913 千円</td></tr><tr><td>（内訳：私立保育園の保育料Δ4,105 千円、公立保育園の保育料Δ2,078 千円、公立保育園の副食費Δ6,730 千円）</td></tr><tr><td>歳出の増 9,211 千円</td></tr><tr><td>（内訳：広域児童の副食費 42 千円、私立保育園の副食費 9,169 千円）</td></tr></table>	市独自の対応分として、計 22,124 千円	歳入の減 Δ 12,913 千円	（内訳：私立保育園の保育料 Δ 4,105 千円、公立保育園の保育料 Δ 2,078 千円、公立保育園の副食費 Δ 6,730 千円）	歳出の増 9,211 千円	（内訳：広域児童の副食費 42 千円、私立保育園の副食費 9,169 千円）
市独自の対応分として、計 22,124 千円						
歳入の減 Δ 12,913 千円						
（内訳：私立保育園の保育料 Δ 4,105 千円、公立保育園の保育料 Δ 2,078 千円、公立保育園の副食費 Δ 6,730 千円）						
歳出の増 9,211 千円						
（内訳：広域児童の副食費 42 千円、私立保育園の副食費 9,169 千円）						
特定財源	なし					
事業の概要	<p>市独自の対応として、新型コロナウイルス感染症の影響により世帯収入が著しく減少した公私立保育園に通園する児童や、登園自粛により副食材料費を減免した私立保育園に対し、令和2年4月分～同年8月分の「保育料と副食費の減免・補填」を行う。</p> <p>ただし、家計の主宰者全員の2020年の収入額（見込み）の合計が960万円を上回る場合は、対象外。</p>					
事業の背景など	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、政府等の休業要請や営業自粛等により収入に影響を受けた（世帯収入が著しく減少）方々が一定数発生していると推察している。</p> <p>このような方々に直接的な支援として、公私立保育園に通園する児童の「保育料（対象：0～2歳児（3歳児以上は、当初から無償）」と「副食費（対象：3～5歳児（0～2歳児は、保育料に含む）」を減免・補填することで、家計や副食費を減額した私立保育園に対し、支援を行い、地域経済の再生等を図る必要がある。</p>					
目的・効果など	「保育料と副食費を減免・補填」することで、各家庭に対する直接的な支援が可能となり、各家庭の生活費等の一助となることで、各家庭においては、保育園に通いやすくなり、ひいては地域経済の再生等が期待できる。					
事業スケジュール（保育料関係）	申請期間：令和2年8月3日（月）～9月30日（水） 還付時期：令和2年10月～11月末（予定）					
添付資料	新型コロナウイルス感染症にともなう著しい減収による減免基準表					
備考	松阪市独自の対応					
担当課	健康福祉部 こども局 こども未来課 電話 53-4032					

番号	5
事業名	PCR 検査センター事業費
予算額（主な支出）	25,887 千円（報償費 3,564 千円、委託料 6,336 千円、借上料 4,601 千円）
特定財源	県委託金 17,831 千円、使用料（診療報酬）8,056 千円（市単独費 なし）
事業の概要	<p>新型コロナウイルス感染症における検査体制の強化を目的に軽症者を対象とした PCR 検査センターを市内に開設する。</p> <p>※検査センター設置場所は非公表（国の通知に基づく）</p> <p>運営については松阪地区医師会管内（松阪市・多気町・明和町・大台町）医療機関を受診した者で、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う軽症者の PCR 検査を集中的に実施する。</p> <p>※検体採取は、週2日で一日1時間（午後）、一日当たり5人</p>
事業の背景など	<p>新型コロナウイルス感染症については、第2波の感染が拡大する恐れが懸念されており、感染症が疑われる方に対して、必要な検査が迅速に受けられるよう、検査体制の強化が急務となっている。</p>
目的・効果など	<p>軽症者について PCR 検査センターが集中して検査を行うことで、医療機関の負担軽減と支援につなげ感染症のまん延防止を図る。</p>
事業スケジュール	R2.7.10 検査センター開設（予約受付開始） R2.7.16 検査開始
添付資料	なし
備考	なし
担当課	健康福祉部 健康づくり課 電話 20-8087

番号	6
事業名	小規模事業者を支える持続化支援事業補助金（小規模事業者を支える持続化支援事業費）
予算額（主な支出）	100,000 千円
特定財源	
事業の概要	<p>松阪市内の小規模事業者（※1）で、国が実施する小規模事業者持続化補助金（※2）の交付決定を受け、補助事業を実施する者に対し、補助率 1/3 以内の範囲内で、補助金を交付する。</p> <p>※1）小規模事業者の定義（小規模事業者支援法）常時使用する従業員の数 商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）： 5 人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業： 20 人以下 製造業その他、： 20 人以下</p> <p>※2）国が実施する小規模事業者持続化補助金の概要 小規模事業者が、商工会または商工会議所の助言等を受けて作成した経営計画に基づき、販路開拓や業務効率化の取組に要する経費の一部を補助する制度。一般型とコロナ特別対応型があり、補助上限は一般型 50 万円、コロナ特別対応型 100 万円、補助率はどちらも 2/3（一部類型により 3/4）。</p>
目的・効果など	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、多くの事業者が売上の減少などに直面しており、特に経営規模の小さい小規模事業者において、その影響は顕著となっている。このような状況においても、自らの創意・工夫により新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えようとする小規模事業者に対し、政府が様々な支援制度を拡充していることから、松阪市においても政府と連携した支援制度を創設する。</p> <ul style="list-style-type: none">・補助率 1/3 以内（一部類型により 1/4 以内）・補助上限 一般型：25 万円 コロナ特別対応型：50 万円（交付決定時に半額概算払い可能）
事業スケジュール	R2.7 月～ 申請受け付け開始
添付資料	なし
備考	令和2年度分 50,000 千円、令和3年度分（債務負担行為）50,000 千円
担当課	産業文化部 企業誘致連携課 電話 53-4362

番号	7
事業名	新たな学びの創造事業費
予算額（主な支出）	191,733 千円
特定財源	公立学校情報機器整備費補助金 369,232 千円 (端末整備に係る費用の3分の2を国が負担。補助金は事業者へ支払われる。)
事業の概要	日常的な授業実践における ICT 活用と、臨時休業等における ICT を活用したオンライン学習等の機会を、すべての児童生徒に等しく提供するため、通信機能を備えた1人1台の学習用タブレットを整備する(小学校1年生～中学校3年生まで)。
事業の背景など	少子高齢化・グローバル化等の社会的変化に対応するための手段として、様々な分野で ICT が活用されている。AI・ビッグデータ等の先端技術は、既に現代社会においても広く活用されている中で、日本の教育現場における ICT は整備・活用ともに国際的に遅れていることが発表された(PISA2019)。このような背景から、令和元年12月の臨時閣議において、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における ICT 活用を促進するための「GIGA スクール構想(①高速大容量の無線 LAN 整備(令和2年度)、②1人1台タブレットの段階的整備(令和2年度～令和5年度まで))」が閣議決定された。このような中、さらに令和2年度の国の補正予算において上記②の早期実現が求められ、従来のロードマップや補助制度の実施年度が、すべて令和2年度に前倒しされることとなった。
目的・効果など	<ul style="list-style-type: none">・ <u>ICT を活用した「場所」「時間」等にとらわれない学習機会の提供</u> 都心部や地方といった地域格差、通信環境の整備状況等の家庭間格差の是正 家庭学習における ICT の活用(タブレットの持ち帰り)・ <u>創造性を育む学びや生徒1人1人の個に応じた学びへの活用</u> 新学習指導要領への対応(主体的・対話的で深い学び、プログラミング教育等) 教科指導における活用(一斉学習、個別学習、協働学習) 教科書改訂によるデジタル教材の活用(教科書 QR コード等) 学習状況等のスタディログの蓄積と活用(学習傾向の分析等)・ <u>災害や感染症の発生などによる学校の臨時休業等の緊急時における活用</u> ICT を活用した学習機会の提供(オンライン学習、オンライン授業等)
事業スケジュール (予定)	R3.1月～ 利用予定
添付資料	なし
備考	なし
担当課	教育委員会事務局 学校支援課 (電話 26-1900)

番号	8
事業名	要保護及び準要保護児童生徒援助事業費（小学校・中学校）
予算額（主な支出）	54,493千円（小学校：30,576千円、中学校：23,917千円）
特定財源	
事業の概要	<p>現行の就学援助制度において、審査基準を緩和し、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、学校納付金の支払いが困難となった保護者を支援する。</p> <p>松阪市では、就学援助制度により、経済的な理由で市立の小中学校へ就学させることが困難な家庭に対して、給食費や学用品費、修学旅行費など、学校で必要な費用の一部を市が助成している。この就学援助制度の審査は、前年の年間所得を審査対象としているが、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している保護者を支援できるようにするため、直近3か月の収入状況を審査対象に加え、要件を満たす保護者への助成を行う。</p>
事業の背景など	<p>市内の就学援助の認定者数はゆるやかな増加傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、学校納付金の支払いが困難となっている家庭が多くあることが予想される。</p> <p>しかし、現行の制度では、前年の年間所得を基に審査が行われることから、対象の保護者に対して年度内に支援することができない状況にある。</p> <p>こうしたことから、保護者の収入の実態に応じて支援が可能となるよう直近の収入状況からも審査が行なえるよう審査基準を緩和する。</p>
目的・効果など	<p>当初予算においては、2480人の認定を予定しているが、本補正により、新たに約600人の助成が可能となる。小中学校別の内訳は以下の通りである。</p> <p>小学校：約400人　中学校：約200人　合計：約600人</p> <p>※参考：令和元年度認定数2363人</p>
事業スケジュール（予定）	<ul style="list-style-type: none">・4月分からの支給対象について、受付期間を4月30日から9月30日まで延長し、期間内の申請分については、4月にさかのぼって助成。・10月1日以降の受付は、当該月からの助成。
添付資料	なし
備考	なし
担当課	教育委員会事務局 学校教育課 電話 53-4429

番号	9
事業名	図書館管理運営事業費
予算額（主な支出）	6,622千円（消耗品費5,500千円、備品購入費1,122千円）
事業の概要	<p>地方創生臨時交付金を活用し、松阪市図書館の感染防止のために次の2点の設備を追加し継続した感染防止対策を行うものである。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 電子図書館のコンテンツを追加することで、来館しなくても読書活動を可能とする対策。（約1,000冊追加）2. 嬉野図書館に図書消毒機を配置し、利用者が安心して図書を借りられる環境の整備を行う。（松阪図書館には既に設置済）
事業の背景など	<p>新型コロナウイルス感染防止のため松阪市図書館を休館とした際に来館せずに本が読める電子図書館の関心が高まったが、利用できるコンテンツが少ないため利用者を拡大するためにも種類を増やす必要がある。また本に紫外線を照射することで殺菌する等の機能がある図書消毒機を松阪図書館ではリニューアル時に導入していたが、嬉野図書館には設置されていなかったため導入する。</p>
目的・効果など	<p>新型コロナウイルスについては今後も長期的な対策が求められてくることから利用者が安心して読書活動が行えるように環境を整えていく。</p> <p>【効果】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 電子書籍のコンテンツを追加することにより、来館せずに自宅等で読書ができるため感染するリスクを軽減できる。2. 図書消毒機を導入することにより、本の殺菌等が可能となるため利用者が安心して本を借りることができる。
事業スケジュール（予定）	R2.7月 消耗品・備品購入の契約締結 R2.8月～ 順次納品
添付資料	なし
備考	なし
担当課	教育委員会事務局 生涯学習課 電話 53-4395

番号	10
事業名	教育委員会一般経費（教育委員報酬）
予算額（主な支出）	△608 千円
特定財源	なし
事業の概要	地方自治法第203条の2の規定により、教育委員会の非常勤の委員に対し、報酬を支払わなければならない、その報酬額等は松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例により定めている。
事業の背景など	新型コロナウイルス感染症対策で、国の財政状況が急激に悪化している中、地方公共団体においても、今後さらにきめ細やかな支援策が求められ、市の財政状況がより一層厳しくなることが予想されている。 このようなことから、教育委員から報酬減額の申し入れがあった。
目的・効果など	新型コロナウイルス感染症対策事業に対する財源を確保するため、教育委員報酬を減額する。 月額 82,000 円 → 月額 63,000 円
事業スケジュール	R2.8月分～
添付資料	なし
備考	なし
担当課	教育委員会事務局 教育総務課（電話 53-4381）

令和 2 年 6 月 8 日

各報道機関 御中

連 絡 先	
部 局 名	: 高齢者支援課
電話番号	: 0598-53-4368

1 発表事項

「松阪市成年後見センター」を開設します。

2 内容・目的

松阪市社会福祉協議会内に「松阪市成年後見センター」を設置し、令和 2 年 7 月 1 日開設するにあたり、事務所に看板を掲げます。

「成年後見センター」は、主に、成年後見制度の利用を希望される方の相談業務、必要とする方への利用支援、成年後見制度の周知・啓発、利用する方を支える関係機関との連携を行います。

3 日 時

令和 2 年 6 月 30 日（火）

午前 11 時 00 分 ～ 午前 11 時 30 分（終了予定）

4 ところ

松阪市社会福祉協議会 2 階（福祉のまちづくり課）
（松阪市殿町 1563 番地）

5 出席者

松阪市長 竹上 真人

社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会会長 田上勝典氏

松阪市議会議長 大平 勇氏

松阪市健康福祉部長 藺部 功

6 設置の経緯

成年後見制度とは、認知症や知的障がい・精神障がいなどの理由で判断能力が十分ではない人が日常生活での契約や財産管理などを行うときに不利益をこうむったりしないよう、成年後見人等が支援を行う制度です。

高齢化の進展による認知症高齢者の増加や、知的障がい・精神障がい者を支える親が先に亡くなり障がいのある子どもが残される「親亡きあと問題」の増加が予想されます。この方々を支援していくために「成年後見人」の必要性が高くなっており、今回の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づく「特別定額給付金」の申請に関しても、特に施設入所しておられる認知症高齢者の方にとって、成年後見制度の必要性が謳われています。

「成年後見人」には親族のほかに、弁護士・司法書士・社会福祉士の専門職が選任されますが、専門職だけでは増え続ける需要を補うことができないという課題があります。この課題解決の一助となるものに「法人後見」という形があります。松阪市社会福祉協議会には社会福祉士の資格を持つ職員が配属されており、平成 28 年度から、松阪市社会福祉協議会が法人として後見人を引き受ける「法人後見」を受任しています。これらにより、松阪市社会福祉協議会へ事業委託し、成年後見制度を更に充実させていきます。

